

## 基本的方向性 4 学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進

少子化・高齢化の進展に伴う社会構造の変化、技術革新やグローバル化の進展に伴う産業構造や社会システムの変化により、核家族化が進み、就労などで保護者が昼間にいない家庭や、ひとり親家庭が増加しており、子どもを取り巻く環境が急速に変化しています。また、子どもの貧困、児童虐待、日本語指導が必要な子どもの対応など社会的な課題が顕在化しており、学校が抱える課題は複雑化・困難化しています。これらは学校現場や行政の取組だけでは解決が難しいため、家庭への働きかけや、地域住民や企業・大学・NPO 法人等の団体との連携・協働、専門的人材の活用により、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを支援する必要があります。

学校においては、学習指導要領における「社会に開かれた教育課程の実現」のため、学校運営に地域の人々や保護者等がパートナーとして参画し、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有し、その地域ならではの創意工夫をして特色ある学校づくりを進めていきます。

家庭においては、子どもとの会話とふれあいを大切にし、基本的な生活習慣や学習習慣を身につけるように、家庭と学校が連携した取組を推進します。

また、地域においては、子どもたちが実生活・実社会について多様な経験を積み、安全・安心に過ごせる環境づくりを推進するため地域と学校が連携します。しかし、学校支援活動や地域活動の担い手の不足が課題であり、地域で活躍する人材の育成が求められています。地域の一部の人々だけが学校支援活動や地域活動に協力するのではなく、地域全体で子どもたちの学びを展開し、子どもとの関わりのなかで子どもも大人も育ち合う教育体制の構築を推進します。さらに、わが国では、医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は伸長し、人生 100 年時代の到来が予測されています。地域において生涯にわたり学び続けられる環境の充実に努めます。

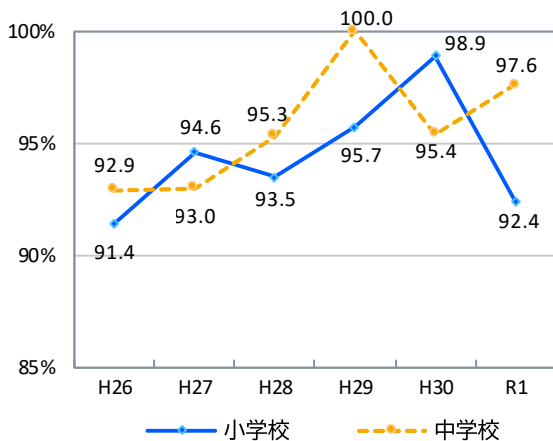
# 基本施策 13 ひろがる教育の推進

## 現状と課題

- 堺市義務教育基本調査（令和元（2019）年度）によると、家庭の教育力に対して、保護者の3割、教員の7割が「低下している」と回答し、地域の教育力に対しても保護者の3割、教員の5割が「低下している」と回答しています。
- 核家族化やひとり親家庭、共働き世帯の増加により、子どもを取り巻く状況は急激に変化しています。また子どもの貧困、児童虐待、日本語指導が必要な子どもへの対応等、学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、学校現場や行政の取組だけでは解決が難しいため、学校と家庭・地域が連携・協働して子どもたちを育成する必要があります。
- 「社会に開かれた教育課程の実現」のため、学校・家庭・地域の関係者が学校運営に参画し、目標や課題を共有している、組織的で持続可能な仕組みの構築が必要です。
- 地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動が社会教育法に明記されました。地域活動の担い手の育成が求められています。

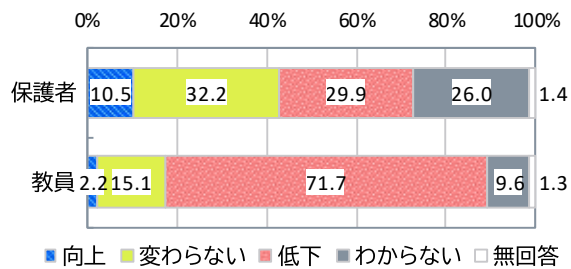
### 【関連データ】

保護者や地域の人が学校の諸活動に参加している割合

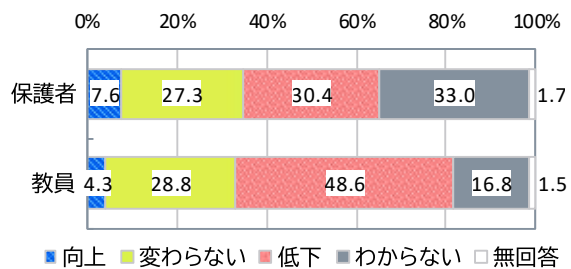


資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

家庭の教育力について



地域の教育力について



資料：堺市教育委員会「義務教育基本調査」  
(令和元年度)

## ■ 施策の方向性

- 学習指導要領に示された「社会に開かれた教育課程の実現」に向け「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という目標を、教育課程を介して学校と社会が共有できるように取り組みます。そして、家庭や地域が学校運営に参画できる仕組みを整えることで、学校が家庭や地域と教育目標を共有し、地域全体で子どもたちの成長を支えます。
- 小学校では、放課後等における健全育成事業の活動場所や指導員を確保し、より一層児童が安心して過ごせる環境をつくります。
- 家庭に対しては、子育てに対する不安や孤立を感じる保護者もいることから、保護者同士がつながりを持てるように支援します。また、家庭の教育力の向上に向け、就学前早期から基本的な生活習慣の確立に向けて保護者への啓発を行います。
- 地域に対しては、地域住民や企業・大学・NPO 法人等の団体の参画を得て活動を多様化し、それぞれの地域や学校における実情や特色に応じて、地域全体で子どもたちを支援する仕組みを構築します。また、家庭や地域に、学校や教育活動に関する情報を公開し、学校・家庭・地域が連携して子どもの健全育成に取り組みます。
- 各家庭への教育の支援や子どもも大人も学び合うための環境づくりを進めることで、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

## ■ 成果指標

指 標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
放課後児童対策等事業待機児童数 (堺市教育委員会調べ)	2人 (令和2年5月1日現在)	0人
放課後児童対策等事業利用者の満足度(「満足」「おおむね満足」の割合) (堺市教育委員会調べ)	91.1%	95%
「保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があった(そう思う・どちらかといえばそう思う)」と答えた学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 90.2% 中学校 95.4%	小学校 96% 中学校 97%

## ■ 主な取組

### ◇ 学校、家庭、地域を結ぶ人材の育成

学校・家庭・地域が相互に協力し、未来を担う子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動を活性化させる取組を進めます。そして、学校と地域を結ぶ人材を育成し、企業やNPO法人等との連携による社会資源の活用に取り組みます。

### ◇基本的な生活習慣の確立

小学校入学前の早い段階から、保護者等に対して、基本的な生活習慣の啓発を行います。また、子どもたちが、SNSの普及により発生しているいじめや犯罪の被害者にならないように、年齢に応じた携帯電話・スマートフォンとの付き合い方の啓発を行います。

### ◇健全育成に関する活動や保護者への「親育ち」への支援

PTAや子ども会などの社会教育関係団体による健全育成にかかる諸活動が、会員のニーズや時代に沿ったものとなるよう支援します。

保護者に対しては、保護者同士のつながりを深め、自ら学び育つ「親育ち」について、学校や社会教育関係団体が行う研修や行事との連携・協働した取組を推進します。

### ◇学校や教育活動に関する情報の公開と発信による信頼の構築

学校の経営・教育方針や教育活動についての情報の公開と発信を活性化させ、保護者や地域とのコミュニケーションを深めることで、信頼される学校づくりを進めます。

### ◇放課後等における健全育成事業の充実

放課後等における健全育成事業の活動場所や指導員を確保し、子どもたちに安全・安心が保障された放課後等の居場所を提供します。今後の国の動向をふまえ、保護者ニーズへの対応策や事業のあり方を検討するとともに、子どもたちの健全育成に資するため、活動内容の充実と、指導員等の資質向上に取り組みます。また、複数ある事業の制度の統一化を進めます。

### ◇区役所や福祉部局との連携

区役所の相談窓口等と連携を図り、学校園や家庭が抱える教育課題について地域や外部の関係機関と協働しながら対応し、子ども・家庭支援の充実につなげます。

### ◇地域住民や地域の多様な機関・団体等との連携・協働の推進

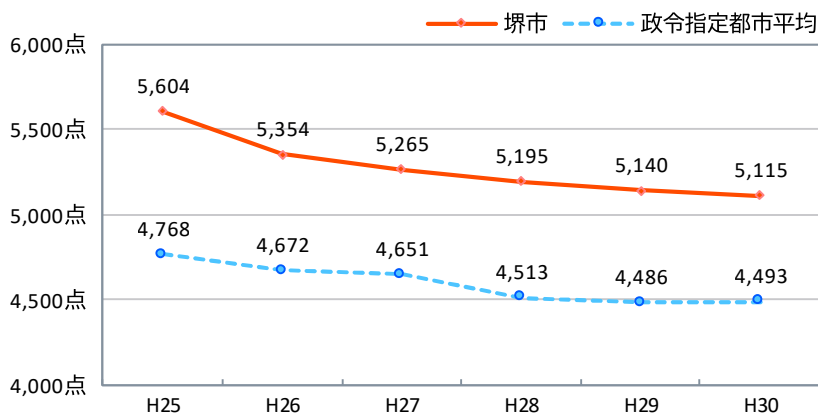
企業やNPO法人、地域団体等が実施する地域貢献活動等と連携・協働し、学校園の保育・授業、子どもや保護者が参加して共に学ぶ機会での活用をはじめ、学校や地域で実施される市民の多様な学びの機会への支援を行います。

# 基本施策 14 生涯にわたる学習環境の充実

## 現状と課題

- 図書館では、令和2（2020）年7月に「中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～」を策定し、「ひとを育み、共に学び、未来を創る力を市民とともに生み出す知の拠点」を基本理念として決めました。
- 平成25（2013）年度から平成30（2018）年度までの、政令指定都市立図書館の千人あたり年間貸出点数の推移をみると、本市は政令指定都市平均を上回っていますが、全体的に減少傾向にあり、サービスの充実や情報発信の強化が必要です。  
また、図書館では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、臨時休館や予約資料の貸出を中止したことで、サービスを継続して提供するための新たな対応が必要であることが明らかになりました。
- 平成31（2019）年2月に「堺市子ども読書活動推進計画」を改定しました。計画に基づき、引き続き子どもの読書活動を推進していく必要があります。
- 地域コミュニティの活性化を推進し、働きながら学び直すことや、生涯にわたる学習を推進することなど、人生100年時代を見据え、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、市民の学習活動や読書活動を推進し、すべての人が継続して学習できる環境を整える必要があります。
- 市の様々な施設を活用し、子どもの健全育成、科学教育の振興、男女共同参画社会の実現、地域住民の健康維持や体力増進、地域のコミュニティの形成などに関する市民の学習や活動の推進を図る必要があります。

【関連データ】 政令指定都市立図書館 千人あたり年間貸出点数



資料：堺市教育委員会調べ

- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 参考資料

基本的方向性 4  
基本施策 14



## ■施策の方向性

- ▶ 人々のライフスタイルが多様化するなか、生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」の最大化のため、人生 100 年時代を見据え、すべての人が学び直すことや継続して学び続けることができる環境を整備します。
- ▶ 図書館は、来館しなくても資料・情報にアクセスできるよう、オンラインサービスの充実に取り組みます。これにより、いつでも、だれでも、どこからでも学べる環境を整えるとともに、地域の知の拠点・情報の拠点として、資料・情報の充実及び利便性の向上を図ります。また、市民の生涯にわたる学習の場として多様な活動を支援します。7つの図書館と5つの分館の運営にあたっては、各図書館が位置する地域の特性や利用者の属性などに十分に配慮し、地域に密着した図書館運営を推進します。さらに、中央図書館の再整備の具体化に向けて取り組みます。
- ▶ 学校施設を地域に開放したり、公民館をはじめとした様々な活動の場や情報を提供したりすることで市民の生涯にわたる学習活動を支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。

## ■成果指標

指 標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
図書館サービス全体の満足度(評価は5点満点) (堺市教育委員会調べ)	4.0点*	4.5点

## ■主な取組

### ◇「地域の知の拠点」としての図書館の充実

市民の読書環境の充実に努め、くらしに身近なテーマを図書館で調べる・相談できるようにし、すべての人が快適に利用できる図書館サービスの実現に努めます。また、堺の歴史文化を保存し、次代に継承して活かすために、地域資料(郷土資料・行政資料)の収集・保存やデジタル化を進めます。

さらに、予約図書の貸出、返却を行う新しいサービス拠点を開設し、市民の利便性の向上を図ります。

### ◇非来館型サービスの充実

電子書籍などインターネットを活用した情報サービスを充実し、来館しなくても資料・情報にアクセスできるようにオンラインサービスを充実します。

※ 平日のアンケート調査による数値。なお、日曜における現状値は4.03点。

### ◇子どもの読書活動の推進

家庭・地域・市立図書館・学校等が連携・協働して子どもの読書活動を推進します。子どもの自主的な読書活動を啓発し、その継続を支援するため、すべての子どもの発達段階に応じた体系的な取組を実施します。

### ◇学校施設の開放

主に、スポーツ活動を通じた子どもの健全育成や地域住民の健康維持及び体力増進を図り、地域住民の自主的な学習を支援し、地域コミュニティを活性化するため、運動場や体育館等を開放します。

### ◇科学に関する市民の学習支援

堺市教育文化センター(ソフィア・堺)を活用し、教育委員会や中文化会館、堺科学教育振興会他、協力団体を中心に、科学催事や科学教室などを実施し、科学に関する子どもや市民の学習を支援します。

### ◇地域住民や地域の多様な機関・団体等との連携・協働の推進（再掲）

企業や NPO 法人、地域団体等が実施する地域貢献活動等と連携・協働し、学校園の保育・授業、子どもや保護者が参加して共に学ぶ機会での活用をはじめ、学校や地域で実施される市民の多様な学びの機会への支援を行います。